

2021年度

医療法人徳真会
松村歯科新津診療所
臨床研修プログラム

令和2年5月1日 改定版

今日、日本の歯科界は、明るい未来を描きにくい状況にあります。
しかし、これは時代の大きな転換期の現象だと私はとらえています。
いわゆる、本物が選ばれてゆく時代であるという事です。
数の上では、歯科医師過剰時代は今後も続いてゆき、歯科医のライセンスの重みは下り続けてゆくと思います。
しかし、高い付加価値を持っている歯科医にはいろいろな選択肢が広がるでしょう。
高い付加価値とは、いろいろな要素が必要となります。
技術、知性、国際性、そして何より人間力です。

こうした要素を身につける為には若い時代の環境と出会いが重要です。
「鉄は熱いうちに打て」の言葉通り、若いうちに、仕事、生活のリズム、ものの見方、考え方の訓練・・・
そうしたものを総合的に身につける環境を徳真会グループでは準備しています。
Human Development Academy では、年間延べ 1,000 時間に及ぶさまざまな研修を行っております。

1. Technical Skill (技能、知識を学ぶ)
2. Human Skill (人間力を養成する)
3. Management Skill (正しい経営を学ぶ)
4. Global Skill (国際人としてのものの見方、考え方を学ぶ)

といった4本柱の研修を通して「世界という舞台」で活躍出来る歯科医師として育てて頂くことを期待しています。
閉塞感の強い日本の歯科界に新たな風を若い皆さんが吹き込んでくれることを切に願ってやみません。

医療法人徳真会グループ
代表 松村 博史

医療法人徳真会

新津診療所臨床研修プログラムの概要

I.プログラムの名称

医療法人徳真会新津診療所臨床研修プログラム

II.研修プログラムの理念と特徴

1. 理念

「医療は人なり」という基本概念のもと、臨床研修を通して歯学教育の一翼を担い、地域に根ざした診療所として地域住民の要請にあった先端の医療技術を提供する。さらに高度な診療能力を身につけ、住民、国民の高度な要望に応えられる専門性豊かな資質の高い全人的医療人を養成する。

2. 特徴

幅広い基本的診療能力(知識・技術・態度・情報収集・総合判断)を身につけることができる診療参加型の研修である。即ち、日常の診療で頻繁に遭遇する症例や地域特有の歯科医療、コデンタルスタッフとの協働、各分野の専門医を中心とするチーム医療等、様々な歯科医療形態を学ぶことができる。

III.研修のねらい

1. 歯科医師として好ましい態度・習慣を身につけ、患者およびその家族とのより良い人間関係を確立する。
2. 全人的な視点から得られた様々な医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
3. 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的技能を身につける。
4. 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
5. 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
6. 自ら行なった処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。
7. 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修への動機付けを高める。
8. 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

IV.研修目標

自らが確実に実践できることを目標とする研修と補助や見学を通して症例を体験し、臨床研修終了後に熟達することを目標とする研修の2つがある。前者は「基本習熟コース」、後者は「基本習得コース」である。

1. 歯科医師臨床研修「基本習得コース」

【一般目標】

患者の立場に立った歯科医療を実践できるよう、適切な医療面接および検査、診断を行い、効果的な歯科治療計画を立案し、円滑で安全な歯科医療を実践する。

【行動目標】

1) 医療面接

患者とコミュニケーションをとり病歴、心理、社会的背景を聴取する。患者の自己決定権を尊重しプライバシーを守る。

2) 総合診療計画

基本的な診察、検査を実践し、得られた情報から診断する。適切と思われる治療法および別の選択肢を提示し、十分な説明による患者の自己決定を確認する。

3) 予防・治療基本技術

基本的な予防法、治療法の手技を実施し、医療記録を適切に作成、管理する。

4) 応急処置

疼痛に対する基本的な治療を行い、修復物、補綴装置等の脱離と破損および不適合に対する適切な処置を実施する。

5) 高頻度治療

一般的な歯科疾患に対処するためにう蝕、歯髄疾患、歯周疾患、抜歯、咬合および咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

6) 医療管理・地域医療

保険医療、チーム医療を実践する。

※図表1

研修項目	研修内容	必要症例数 および件数
1. 医療面接	患者とコミュニケーションをとり病歴、心理、社会的背景を聴取する。 患者の自己決定権を尊重しプライバシーを守る。	
	(1) 適切な医療情報を収集する	10
	(2) コミュニケーション技能を習得する。	10
	(3) 病歴の聴取を的確に行う。	10
	(4) 病歴の記録を正確に行う。	10
	(5) 患者教育と治療への動機付けを行う。	10
	(6) 診療録の意義を理解し正確な診療録を作成する	10
2. 総合診療	基本的な診察、検査を実践し、得られた情報から診断する。適切と思われる治療法、	

計画	および別の選択肢を提示し、十分な説明による患者の自己決定を確認する。	
	(1) 基本的な診察・検査を実施する	10
	(2) 適切と思われる治療法および別の選択肢を提示する。	10
	(3) 一口腔単位の治療計画を作成する	10
	(4) 十分な説明による治療計画の同意を得る。	10
3. 予防・治療 基本技術	基本的な予防法、治療法の手技を実施し、医療記録を適切に作成、管理する。	
	(1) 基本的な予防法の手技を実施する。	10
	(2) 歯周病の初期患者の診断と治療計画の立案	10
	(3) メンテナンスの実施	10
	(4) 適切な口腔清掃状態の評価と説明	10
4. 応急処置等	疼痛に対する基本的な治療を行い、修復物、補綴装置等の脱離と破損および、 不適合に対する適切な処置を実施する。【歯冠補綴治療、有床義歯補綴】	
	(1) 基本的な支台歯形成を実践する	10
	(2) 装着を実施し予後管理の重要性を説明する。	10
	(3) 前処置から経過観察までの一連の処置を説明、実践する。	10
	(4) 症例に応じた印象と咬合採得を実施する。	10
	(5) 義歯修理を実践する	5
5. 高頻度治療	一般的な歯科疾患に対処するためにう蝕、歯髄疾患、歯周疾患、抜歯、咬合および 咀嚼障害の基本的な治療を実践する。【う蝕、歯髄疾患、口腔外科、	
	(1) う蝕診査法を実施し、治療計画を策定する。	10
	(2) コンポジットレジン修復治療を実施する	5
	(3) インレー、アンレー修復治療を実施する	5
	(4) 抜歯の基本的な処置を実践する	10
	(5) 口腔内縫合・抜歯の基本手技を実施する。	5
	(6) エックス線撮影を実施する	5
	(7) 歯髄疾患および根尖性歯周疾患の診断、処置を実施する	8
	(8) 麻酔抜髄を理解し実施する	10
	(9) 根管治療(貼薬、充填など)を理解し実施する	8
	(10) 歯内療法の治療法を理解し実施する	8
6. 医療管理・ 地域医療	保険医療、チーム医療を実践する。	
	(1) 医療安全対策を理解し説明する	10
	(2) アクシデントおよびインシデントを説明、共有する	10
	(3) 適切な放射線管理を実施する	5
※その他	その他取得すべき項目	
	(1) 全身疾患の診療上のリスクを理解し実践する	5
	(2) 小児患者に基本的な歯科診療を行う	5

◆基本習熟コースに関しては「基本習得コース」およびそれと同程度の内容の研修を習得した者にかぎる。

2. 歯科医師臨床研修「基本習熟コース」

【一般目標】

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度および技能を習得し、社会に貢献できるようにする。

【行動目標】

1) 救急措置

全身疾患を有する患者の歯科診療上のリスク、歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明でき、一次救命処置を実践する。

2) 医療安全・感染予防

医療安全対策を説明でき、院内感染対策を説明する。

3) 経過評価管理

リコールシステムの重要性を説明し、治療の結果を評価、予後を推測する。

4) 予防・治療技術

専門的な分野の情報を収集し、体験する。POS (Problem Oriented System)に基づいた医療、EBM (Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。

5) 医療管理

歯科医療機関の経営管理を説明でき、適切な放射線管理を実践する。医療廃棄物を適切に処理する。

7) 地域医療

地域歯科保健活動、医療連携を説明する。

8) 在宅訪問歯科診療

在宅または施設の要介護高齢者や障害者に歯科診療を提供するために、必要な知識・態度および技能を身に付ける。

※図表2

研修項目	研修内容	必要症例数 および件数
1. 救急措置	(1) 全身疾患を有する患者の歯科診療上のリスク、歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明でき、一次救命処置を実践する。	1
2. 医療安全・ 感染予防	(1) 医療安全対策を説明する。	1
	(4) 院内感染対策(Standard Precautionsを含む)を説明する。	
3. 経過評価	(1) リコールの重要性を説明する。	1
	(2) 治療の結果を評価し、予後を推測する。	
4. 予防技術	(1) 専門的な分野の情報を収集し、体験する。	1
	(2) POS(Problem Oriented System)に基づいた医療、EBM(Evidence Based Medicine)に基	

	ついで医療を説明する。	
5. 医療管理	(1) 歯科医療機関の経営管理を説明でき、適切な放射線管理を実践する。	1
	(2) 医療廃棄物を適切に処理する。	
6. 地域医療	(1) 地域歯科保健活動を説明する。	1
	(2) 歯科検診の必要性について説明する	
7. 在宅訪問	(1) 在宅で行う基本的な歯科診療を実践する。	5
	(2) 歯科衛生士と共同で診療を行う。	

V. 研修プログラムの概要

医療法人徳真会(以下「徳真会」と記す)新津診療所臨床研修プログラム

1. プログラム責任者 坂ノ上 隆晃

期間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
研修先	協力型施設 1			管理型施設			協力型施設 2			管理型施設		

パターン①:4月～6月の3ヶ月間協力型施設1、10月～12月の3ヶ月間を協力型施設2で行い、7月～9月、1月～3月の6ヶ月間を管理型研修施設で行う。

期間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
研修先	管理型施設			協力型施設 1			管理型施設			協力型施設 2		

パターン②:4月～6月、10月～12月の6ヶ月間を管理型施設で行い、7月～9月の3ヶ月間を協力型施設1、1月～3月の3ヶ月間を協力型施設2で行う。

期間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
研修先	管理型施設									協力型施設 1		

パターン③:4月～12月の9ヶ月間を管理型施設で行い、1月～3月の3ヶ月間を協力型施設1で行う。

概要

- 1) 研修期間は2021年4月1日から2021年3月31日までの1年間とする。
- 2) 上記3パターンのいずれかの日程で研修を行う。
- 3) 当院での研修期間中は主に後出のVI.研修内容にある臨床前研修、補助研修、総合技術研修、

患者技工研修、専門医研修、症例発表を行う。

4) 協力型研修施設 2 での研修期間中は、全身管理研修を主に行う。

VI.研修内容

1. 徳真会新津診療所臨床研修プログラム

1) 臨床前(ポリクリ)研修

研修歯科医オリエンテーション(半日間)

(1) 徳真会について(紹介ビデオ)

(2) プランニングカード記載のレクチャー

(3) 電子カルテ入力のレクチャー

(4) 次回メモの見方・記載のレクチャー

(5) 朝のカルテ予習のレクチャー

(6) 終業時のカルテチェックのレクチャー

(7) 自費・技工および技工物の取り扱いについて(価格、当日の技工物のチェック)のレクチャー

(8) 朝礼のレクチャー

2) 補助研修

専門医、指導医、あるいはベテラン歯科医の診療補助をしながら、患者への対応、臨床診断、治療計画の立案を学ぶ。

3) 総合術者研修

徳真会新津診療所での一口腔単位の総合診療を指導歯科医の指導のもと行う。

4) 患者技工研修

専門医、指導医、あるいはベテラン歯科医担当患者の技工物を製作する。

5) 専門医研修

少なくとも1か月に1回、専門医や施設内・外の講師による歯科臨床研修に関するセミナーを受講する。

6) 症例発表

研修期間中に担当した少なくとも1症例の発表を行う(PCを使用)。

VII.研修歯科医の指導体制

1. 管理・運営

歯科医師臨床研修管理委員会を設置し、プログラムの管理・運営を行う。

名称:医療法人徳真会 新津診療所 歯科医師臨床研修管理委員会

構成: 研修管理委員長 坂ノ上 隆晃 (プログラム責任者)

事務責任者	上杉 慶介	
研修実施責任者	山口 博康	(鶴見大学指導歯科医師)
研修実施責任者	山田 哲也	(新潟診療所指導歯科医師)
研修実施責任者	中嶋 宏樹	(長岡診療所指導歯科医師)
研修実施責任者	細川 周平	(青山 4・5F 指導歯科医師)
研修実施責任者	水野 二寿	(名取デンタルクリニック指導歯科医師)
研修実施責任者	小川 真	(わかば台デンタルクリニック指導歯科医師)
研修実施責任者	力田 正之	(青葉第二歯科指導歯科医師)
研修実施責任者	嘉手納 勉	(春日デンタルクリニック指導歯科医師)

その他研修管理委員

松村 博史	(徳真会グループ代表)
山田 哲也	(新潟エリアリーダー歯科医師)
辻 哲範	(新潟エリア副リーダー歯科医師)
堀 美枝	(指導歯科医師)
児玉 臨麟	(指導歯科医師)
吉江 弘正	(歯周病指導歯科医師)
細川 周平	(青山 4・5F 指導歯科医師)
水野 二寿	(名取デンタルクリニック指導歯科医師)
柳原 環	(技工士)
大江 春香	(事務担当)
浅見 佳子	(事務担当)

2. 研修管理委員会の主な業務

歯科医師の卒後の臨床研修に関する重要事項を審議決定する機関として、歯科医師臨床研修管理委員会を置く。円滑で効果のある臨床研修を行うために年に数回の研修管理委員会を開催し、研修評価を行い、それに基づいて研修プログラムを協議、計画を立て、必要な研修を行う。更に歯科医師臨床研修管理委員会では臨床研修の指導、監督及び到達目標への達成度、採用、中断、修了の評価についても具体的に検討するものとする。

3. 指導体制と医療事故への対応

管理型研修施設及び協力型研修施設における指導歯科医(不在の場合は上級指導歯科医師)の判断のもとで、患者および症例の配当を行い、基本的な知識、手技並びに全身的な治療管理を習得させる。また、医療事故への対応については、診療に関わる医療事故の主たる責任は主治医が負うが、研修歯科医は受け持ち医として、重大な事故発生の場合は、直ちに指導歯科医に連絡し、その指示を仰ぐものとする。

4. 指導歯科医

本施設における指導歯科医は、5年以上の臨床経験を有するもので、日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有し、一般歯科診療についての的確な指導ならびに適正な評価ができ、厚生労働省が示している指導歯科医講習会の受講していること。また、7年以上の臨床経験を有し指導歯科医師講習会の受講している者とする。上記いずれかの条件を満たすものを指導歯科医とする。

Ⅷ. 施設概要

1. 医療法人徳真会 松村歯科新津診療所

- | | |
|--------------|---|
| 1)施設名 | 医療法人徳真会 松村歯科 新津診療所 |
| 2)所在地 | 新潟県新潟市秋葉区美幸町 3-1-12-2 |
| 3)管理者 | 坂ノ上 隆晃 |
| 4)研修プログラム責任者 | 坂ノ上 隆晃 |
| 5)指導歯科医 | 坂ノ上 隆晃 |
| 6)事務担当者 | 上杉 慶介 |
| 7)設備 | ユニット17台 |
| 8)施設の特徴 | http://www.tokushinkai.or.jp |

1. 協力型研修施設 1-1

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1)施設名 | 医療法人徳真会 松村歯科 新潟診療所 |
| 2)所在地 | 新潟県新潟市西区小新 5-6-9 |
| 3)研修実施責任者 | 山田 哲也 ヤマダ テツヤ |

2. 協力型研修施設 1-2

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1)施設名 | 医療法人徳真会 松村歯科 長岡診療所 |
| 2)所在地 | 新潟県長岡市古正寺 29-3 |
| 3)研修実施責任者 | 中嶋 宏樹 ナカジマ ヒロキ |

3. 協力型研修施設 1-3

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1)施設名 | 医療法人玄徳会 わかば台デンタルクリニック |
| 2)所在地 | 東京都稲城市若葉台三丁目 12 番 1 号 |
| 3)研修実施責任者 | 小川 真 オガワ マコト |

4. 協力型研修施設 1-4

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1)施設名 | 医療法人明徳会 青葉第二歯科 |
| 2)所在地 | 宮城県黒川郡富谷町上桜木一丁目46番3号 |
| 3)研修実施責任者 | 力田 正之 リキタ マサユキ |

5. 協力型研修施設 1-5

- 1) 施設名 医療法人明徳会 春日デンタルクリニック
- 2) 所在地 福岡県春日市星見ヶ丘二丁目 55 番 19-1
- 3) 研修実施責任者 嘉手納 勉 カデナ ツトム

6. 協力型研修施設 1-6

- 1) 施設名 医療法人玄徳会 青山クオーツデンタルクリニック
- 2) 所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目 10 番 10 号 クオーツタワー4・5・6 階
- 3) 研修実施責任者 細川 周平 ホソカワ シュウヘイ

7. 協力型研修施設 1-7

- 1) 施設名 医療法人徳真会 名取デンタルクリニック
- 2) 所在地 宮城県名取市田高字神明 273 番地
- 3) 研修実施責任者 水野 二寿 ミズノ カズトシ

8. 協力型研修施設 1-8

- 1) 施設名 医療法人厚徳会 まつむら歯科高田診療所
- 2) 所在地 新潟県上越市北城町三丁目 1 番 30 号
- 3) 研修実施責任者 辻 哲範 ツジ アキヲ

9. 協力型研修施設 2

- 1) 施設名 鶴見大学歯学部付属病院
- 2) 所在地 神奈川県横浜市鶴見区鶴見 2-1-3
- 3) 研修実施責任者 山口 博康 ヤマガチ ヒロヤス

IX. 研修評価と修了認定

歯科医師臨床研修委員会により、プログラムの評価項目についての研修歯科医の自己評価及び指導歯科医による客観的評価に基づき、当初の到達目標に至ったか否かを討議する。その際に図表1に定められた最低限の症例をこなしている事前提とする。最終的に歯科医師臨床研修管理委員会が研修修了を認定し修了証を授与する。

X. 研修歯科医の募集および採用方法

1. 処遇について

- 1) 職名 : 臨床研修歯科医
- 2) 常勤・非常勤の別 : 常勤
- 3) 給与 : 月給 23 万円
- 4) 通勤手当 : 実費支給 (上限 30,000 円)

- 5) 賞与、時間外・休日手当等 : なし
- 6) 勤務時間 : ①早番 08:15~17:30 (休憩75分)
②遅番 11:15~20:30 (休憩75分)
(土日の遅番は30分繰り上がります)
- 7) 休暇 : 週休2日 (ローテーションによる)
有給休暇 6か月以上勤務した場合 10日
- 8) 寮宿舎 : あり (寮費負担 35,000円)
- 9) 施設内控え室等 : 1室
- 10) 公的医療保険 : 全国健康保険協会
- 11) 公的年金保険 : 厚生年金
- 12) 労災保険 : あり
- 13) 雇用保険 : あり
- 14) 健康管理 : 健康診断年1回
- 15) 歯科医師賠償責任保険 : 施設加入 (個人として加入義務あり)
- 16) 学会・研究会等への参加 : 可 (費用支給はなし)
- 17) 勤務地 : 新潟県新潟市秋葉区美幸町3-1-12-2

※協力型研修施設でアパートが必要な場合は会社が借りるが寮費の個人負担あり。

2.採用方法

- 1) 募集定員 : 4名
- 2) 出願書類 : 履歴書、健康診断書、成績証明書、卒業見込み証明書
- 3) 選考方法 : 公募 (マッチングへ参加)
面接及び書類審査で採用を決定する。
- 4) 募集期間 : 2020年6月頃から
- 5) 選考期間 : ①2020年7月18日、②2020年8月8日、③2020年9月19日

X. 問い合わせ先

医療法人徳真会グループ 新津本部
〒956-0023 新潟県新潟市秋葉区美幸町3-2-25
電話: 0250-25-2016
FAX: 0250-24-7555
Mobile: 090-9812-9601
E-mail: k-uesugi@tokushinkai.or.jp
人事部: 上杉 慶介